

生徒指導規程

福山市立向丘中学校

第1章 総則

第1条 (目的) この規程は、本校の教育目標を達成するためのものである。このため、生徒が自主的・自律的に学校内外の生活を送るという観点から定める。

第2章 学校生活に関すること

第2条 服装

学校内外の学習活動および登下校(休日を含む)の際は学校が定める制服を正しく着用する。

1 男子

(1) 上衣(規定ブレザー)

ア 下にカッターシャツを着用する。

- ・ 冬服・合服→色は白、ネクタイ着用
- ・ 夏服→色は水色の開襟シャツ(ネーム入り)ネクタイは着用しない。

(2) ズボン(規定ズボン)

ア 裾はシングルとする。

イ ベルトは黒とする。

2 女子

(1) 上衣(規定ブレザー)

ア 下に丸襟カッターブラウスを着用する。

- ・ 冬服・合服→色は白、リボン着用
- ・ 夏服→色は水色の開襟シャツ(ネーム入り)リボンは着用しない。

(2) スカート(規定スカート)

丈は、膝が出ない長さとする。

3 共通

(1) 靴下

色は白(ワンポイントは可、ラインは不可とし、くるぶしがかくれる長さのもの)

(2) その他

ア 夏服、冬服、および合服の移行期間は設定しない。各行事の際は、その都度、夏服、冬服などそろえる。

冬服…ブレザー、長袖カッター・ブラウス、ズボン・スカート、ネクタイ・リボン
必要に応じてブレザーの下にセーター・ベスト

合服…冬服からブレザー・セーターを除いたもの

夏服…半袖開襟シャツ・ブラウス、ズボン・スカート

イ ネーム入りの衣類を着用する。

ウ マフラー・手袋・ウィンドブレーカーなどの防寒着は、冬季の登下校時着用してもよい。

エ セーターはVネックで、色は紺・黒のみとする。着用時には、ブレザーの袖、裾から出さないようにする。

オ ベストは規定のもののみとする。(色は紺のみ)

カ インナーは派手でないものとし、襟からはみ出ないようにする。

第3条 頭髪その他

頭髪その他は、清潔で中学生らしいものにする。

1 男子

(1) 前髪は目にかからない。

(2) 後ろはエリにかからない。

(3) 横は耳にかからない。

(4) 髪の毛の脱色・染色・パーマは禁止する。

(5) 整髪料は禁止する。(自然な髪型にする)

(6) まゆげは形を整えない。いじらない。

(散髪の際のサービスは自分で断る)

2 女子

(1) 前髪は目にかからない。

(2) 髪をくくる場合は、黒・紺・茶色のゴムでくくる。

(3) 髪の毛の脱色・染色・パーマは禁止する。

(4) 整髪料は禁止する。(自然な髪型にする)

(5) まゆげは形を整えたり、いじったりしない。

(散髪の際のサービスは自分で断る)

第4条 所持品その他

1 不用品(授業に関係ないもの・不要な金銭)は持ってこないこと。不要物は原則、指導後、保護者に返却する。

2 かばんについて

(1) 原則通学かばん(黒かばん)、セカンドバッグを使用する。セカンドバッグは背負わない。

(2) キーホルダー等を付けない。(名前プレートは可)

第5条 自転車通学

- 1 登下校の自転車通学は、学校が許可した生徒に限る。（許可範囲：田尻/竹ヶ端/宮迫/洗谷/小水呑/宝/高浦/平木/白萩/山ノ神/学区外）
- 2 自転車通学の生徒は、規定のヘルメット、もしくはSGマークのついたヘルメットを着用し、指定した通学路で登下校する。
- 3 雨天時は、規定のレインコートを着用する。傘をさしての乗車は、道路交通法違反である。
- 4 自転車通学の生徒、又は負傷、病気等で許可を得ている者は、バスで通学しても良い。
- 5 自転車について
 - (1) 自転車には記名し、許可シールを貼る。
 - (2) 特殊な形の自転車は通学用としては認めない。（マウンテンバイク、折りたたみ式など）
 - (3) ライトは前照灯、後部反射器のみ。
 - (4) スタンドは両脚スタンドとする。
 - (5) 運転の妨げになる、または危険と見なされる改造などはしない。

第6条 登下校

- 1 登校したら、下校するまで校門より出ない。出る必要のあるときは、担任の許可を得ること。
- 2 完全下校時刻は原則17時とする。（試験の1週間前からは、朝練習、放課後練習ともに禁止する。ただし、大会などが迫っている場合は考慮することもある。）

第7条 校外生活

- 1 ゲームセンター、プール、映画館、ファーストフード等の飲食店、カラオケ等への出入りは保護者同伴とする。
- 2 買い食いをしていない。
- 3 友人の家などへの外泊は禁止する。

第3章 特別な指導に関すること

第8条 特別な指導

- 1 法令・法規に違反する行為や学校が教育上必要と判断した場合、特別な指導を行う。
- 2 特別な指導のうち、状況により別室で個別指導を行う。